

## JaCER インテグリティポリシー

一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（以下「JaCER」という）は、その組織としてのインテグリティ（誠実性）を確保することが、ステークホルダー、企業その他関係者から対話救済プラットフォームに対する信頼を確保するために重要であることを自覚し、以下の事項に取り組みます。

また、JaCER は、本ポリシーの内容を具体化したコンプライアンス規程を定め、JaCER の役職員及び受託者（以下「役職員等」）に対して、本ポリシー及びコンプライアンス規程の遵守を要請します。

### 1 国際規範に則った行動

JaCER は、対話救済プラットフォームの運営にあたって、ビジネスと人権国連指導原則を含む国際規範関連に準拠した責任ある企業行動は何かという観点から行動し、また助言・支援を行うことに努めます。

### 2 公正かつ衡平な取り扱い

JaCER は、対話救済プラットフォームに関わる又はその可能性があるステークホルダー、企業その他の関係者を公正かつ衡平に取り扱うことに努めます。JaCER は、対話救済プラットフォームの運営に関連する活動を超えて、特定の組織・個人に対し、特別に便宜を供与したり、又は特別に便宜の供与を受けたりすることのないように留意します。

### 3 利益相反行為の防止

JaCER は、対話救済プラットフォームを通じて受け付ける苦情の処理にあたって、苦情申立者又は対象企業と特別の利害関係を有する役職員等が関与することがないように、利益相反を防止するための措置を講じます。

### 4 機密情報の保持

JaCER は、ステークホルダー、企業その他関係者が安心して対話救済プラットフォームを利用できるように機密情報を保持するための措置を講じます。なお、個人情報の保護及び情報セキュリティの確保については、プライバシーポリシー及び情報セキュリティポリシーに基づき取り組みます。

### 5 コンプライアンスの推進

JaCER は、その事業の運営にあたって、適用される法令を遵守すると共に、ビジネスと人権国連指導原則を含む関連する国際規範を尊重します。

## 6 ガバナンスの確保

JaCER は、上記事項を含むインテグリティの確保に取り組み、また不正を防止するために、理事会、会員総会、アドバイザリーボード、ステークホルダーパネル、監事による監督・助言・監査を受ける体制の強化に努めます。

## 7 記録化

JaCER は、適切な会計帳簿の記録を行うと共に、またインテグリティ確保のプロセスについても記録化に努めます。

## 8 情報開示

JaCER は、その透明性を確保するため、インテグリティ確保のための取組みを含む、対話救済プラットフォームの運営状況その他の事業の状況を開示することに努めます。

## 9 適切な苦情処理

JaCER は、JaCER のウェブサイト上に、本ポリシー等の違反に関する苦情も受け付ける問い合わせ窓口を設置し、受け付けた苦情に対し適切に対処することに努めます。